

消 防 団 の 沿 革

- 昭和22年 4月 勅令第15号消防団令公布により警防団を解散。小牧町消防団、味岡村消防団、篠岡村消防団、北里村消防団として発足する。
- 昭和30年 1月 小牧町、味岡村、篠岡村が合併、市制を施行し小牧市となる。町村単位の消防団も合併、33分団となり、団員1,485人を擁した。
- 8月 三輪消防ポンプ自動車3台購入、村中、味岡、篠岡地区に配備する。
- 昭和31年 4月 市制が施行されて第1回消防出初式が小牧中学校校庭で行われた。旧町村単位の3消防団を解体統合し、小牧市消防団に改名。消防事務を市役所総務課で扱う。10分団317人に改組する。
- 昭和34年 4月 消防施設の整備拡充と機動力の増強にともない、消防団員を213人とした。
- 昭和35年 8月 第5回県下消防ポンプ操法大会三輪消防ポンプ自動車の部に尾張地区代表として、第4分団が出場し優勝する。
- 10月 消防ポンプ自動車を購入し、第2分団に配備する。
- 昭和37年 11月 消防ポンプ自動車2台を購入し、第1分団、第3分団に配備する。
- 昭和38年 9月 小牧市と北里村が合併し、12分団に改組。消防団員は275人となる。
- 12月 消防ポンプ自動車を購入し、第4分団に配備する。
- 昭和39年 4月 第1分団車庫を改築し、消防本部及び署が発足。消防団は12分団編成を6分団とし、団員122人に改組する。
- 8月 消防署の消防ポンプ自動車を、第5分団に配備する。
- 昭和46年 9月 第2分団の消防ポンプ自動車を更新する。
- 昭和47年 9月 第6分団の消防ポンプ自動車を更新する。
- 昭和51年 3月 第3分団の消防ポンプ自動車を更新する。
- 昭和52年 3月 火災発生時の消防職団員の招集及び市民への周知徹底を図るため市内5ヶ所に無線サイレン制御の受信装置を設置する。
- 10月 第4分団の消防ポンプ自動車を更新する。
- 昭和53年 11月 第5分団の消防ポンプ自動車を更新する。
- 昭和54年 8月 第23回愛知県消防ポンプ操法大会、ポンプ車の部で第3分団が準優勝する。
- 昭和59年 7月 第29回愛知県消防操法大会が小牧市第1スポーツ広場で開催され、共催する。
- 昭和60年 11月 第3分団車庫を久保新町地内に移設新築する。
- 昭和61年 8月 消防署東支署建設に伴い、第4分団車庫を篠岡二丁目地内に移設新築する。
- 平成 3年 9月 北里市民センターの建設に伴い、第6分団車庫を北里保育園隣に移設新築する。
- 平成 4年 3月 第1分団車庫をひがし児童遊園内に移設新築する。
- 平成 5年 11月 自治体消防45周年記念式典に参加（東京ドーム）する。
- 第2分団車庫を村中地内に移設新築する。

平成 6 年 1 2 月 第 5 分団車庫を新築する。
 平成 7 年 1 1 月 第 4 分団車庫を改築する。
 平成 1 0 年 3 月 自治体消防 5 0 周年記念式典に参加（日本武道館）する。
 4 月 消防団活動の充実を図るため副団長 1 人増員する。
 平成 1 1 年 4 月 消防団活性化事業の一環としてラッパ隊を結成する。
 1 1 月 愛知県知事表彰（表彰旗）を受賞する。
 愛知県消防協会より特別功績旗を受賞する。
 平成 1 2 年 1 1 月 水防功労者建設大臣表彰を受賞（東海豪雨での功績）する。
 愛知県知事感謝状を受賞（東海豪雨での功績）する。
 平成 1 3 年 9 月 防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞（東海豪雨での功績）する。
 平成 1 5 年 1 1 月 自治体消防 5 5 周年記念式典に参加（東京ドーム）する。
 1 2 月 第 2 分団の消防車両を C D - I 型に更新する。
 平成 1 6 年 1 1 月 第 6 分団の消防車両を C D - I 型に更新する。
 愛知県消防協会から功績旗を受賞する。
 平成 1 8 年 3 月 第 1 分団の消防車両を C D - I 型に更新する。
 平成 1 9 年 2 月 第 6 分団車庫を新築する。
 平成 1 9 年 3 月 第 3 分団の消防車両を C D - I 型に更新する。
 1 2 月 第 3 分団車庫を新築する。
 平成 2 0 年 3 月 自治体消防 6 0 周年記念式典に参加（日本武道館）する。
 第 4 分団の消防車両を C D - I 型に更新する。
 平成 2 1 年 3 月 第 5 分団の消防車両を C D - I 型に更新する。
 平成 2 2 年 9 月 消防団旗を新調する。
 平成 2 2 年 1 1 月 第 1 分団車庫を応時地内に移設新築する。
 平成 2 5 年 1 1 月 消防団 1 2 0 年・自治体消防 6 5 周年記念式典に参加（東京ドーム）する。
 平成 2 6 年 8 月 第 5 9 回愛知県消防操法大会が小牧市総合運動場で開催され、共催する。
 平成 2 7 年 2 月 消防庁長官より総務省消防庁消防団等地域活動表彰を受賞する。
 消防功労者として消防庁長官より竿頭綬を受賞する。
 平成 2 7 年 6 月 小牧市消防団応援事業所制度を施行する。
 平成 2 9 年 4 月 消防団活動の充実を図るため定員を 1 3 9 人とし、女性消防団員（1 6 人）が入団する。
 平成 3 0 年 3 月 自治体消防 7 0 周年記念式典に参加（両国国技館）する。
 平成 3 0 年 1 1 月 消防団力の充実強化での功績として愛知県知事より竿頭綬を受賞する。
 令和 2 年 1 0 月 小牧市消防団協力事業所表示制度を施行する。
 令和 4 年 4 月 出動手当としての出動費用弁償を出動報酬に改める。
 令和 6 年 3 月 第 4 分団車庫を林地内に移設新築する。

消 防 団 員 現 勢

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

階級 区分	計	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
計	139	1	2	6	6	13	20	91
総 括	3	1	2					
本 部	16					1	2	13
第 1 分団	20			1	1	2	3	13
第 2 分団	20			1	1	2	3	13
第 3 分団	20			1	1	2	3	13
第 4 分団	20			1	1	2	3	13
第 5 分団	20			1	1	2	3	13
第 6 分団	20			1	1	2	3	13

※本部の 16 人は女性

消 防 団 員 報 酬

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

階級 区分	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
年額報酬 (円)	187,000	141,000	95,000	58,000	43,000	40,000	39,000
出動報酬	出動 日額 (4 時間以内の場合) 4,000 円 (4 時間を超える場合) 8,000 円 訓練、警戒、防火・防災の啓発活動等 日額 2,000 円						

消防団員出動状況

(令和 6 年度)

区分	計	出 動	訓練、警戒、防火・防災の啓発活動等		
			訓 練	警 戒	啓発活動
出動回数	306	3	289	10	4
延べ人員	3,174	46	2,733	331	64

消防団員勤続年数

(令和7年4月1日現在)

階級別 年数別	計	団 長	副 団長	分 団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
5 年 未 満	36 (6)						1	35 (6)
5 年以上 10 年未満	30 (10)					3 (1)	8 (2)	19 (7)
10 年以上 15 年未満	27			2	1	4	5	15
15 年以上 20 年未満	21		1	3	4	4	2	7
20 年以上 25 年未満	13					2	3	8
25 年 以 上	12	1	1	1	1		1	7
合 計	139 (16)	1	2	6	6	13 (1)	20 (2)	91 (13)
平 均	11.4 (5.9)	25.0	22.0	18.8	18.0	13.8 (8.0)	12.4 (8.0)	9.6 (5.4)

※ () 内は女性消防団員の数値

年齢別階級別消防団員数

(令和7年4月1日現在)

階級別 年齢別	計	団 長	副 団長	分 団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
18 歳～19 歳	7							7
20 歳～24 歳	5							5
25 歳～29 歳	3							3
30 歳～34 歳	17					2	5	10
35 歳～39 歳	19 (1)				1	3	4	11 (1)
40 歳～44 歳	24			1	2	4	3	14
45 歳～49 歳	23 (2)			2	2	2	5	12 (2)
50 歳～54 歳	24 (3)		1	2	1	1	1	18 (3)
55 歳～59 歳	11 (4)	1	1	1			1 (1)	7 (3)
60 歳 以 上	6 (6)					1 (1)	1 (1)	4 (4)
合 計	139 (16)	1	2	6	6	13 (1)	20 (2)	91 (13)
平 均	42.7 (58.4)	58.0	54.0	49.8	44.3	42.4 (70.0)	42.3 (60.5)	41.9 (57.2)

※ () 内は女性消防団員の数値

職業別消防団員数

(令和7年4月1日現在)(人)

区分		合 計	農 林 漁 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	ガ ス ・ 電 気 ・ 水 熱 道 供 給	運 輸 ・ 通 信 業	飲 料 ・ 食 料 業	卸 売 ・ 小 売 業	金 融 ・ 保 険 業	不 動 産 業	サ ー ビ ス 業	公 務 員	特 殊 法 人 等 公 務 員 に 準 ず る 職 員	日 本 郵 政 グ ル ー プ	分 類 不 能 の 産 業	そ の 他
合 計 (139)	被 用 者	92 (8)	1		5	35 (3)		4	1	2 (1)			5	28	3	1		7 (4)
	自営業者	20 (1)	2		10			1	2				1					4 (1)
	家族従事	7			1				2				3					1
	そ の 他	20 (7)			1				1				1					17 (7)
団 長 (1)	被 用 者																	
	自営業者																	
	家族従事																	
	そ の 他	1			1													
副団長 (2)	被 用 者																	
	自営業者	1			1													
	家族従事	1											1					
	そ の 他																	
分団長 (6)	被 用 者	4			1	2							1					
	自営業者	2			2													
	家族従事																	
	そ の 他																	
副分団長 (6)	被 用 者	6				1		1						4				
	自営業者																	
	家族従事																	
	そ の 他																	
部 長 (13)	被 用 者	9 (1)			1	2								4	1			1 (1)
	自営業者	1	1															
	家族従事	1											1					
	そ の 他	2							1				1					
班 長 (20)	被 用 者	14 (2)				5 (1)		1						5	1			2 (1)
	自営業者	3			1				1									1
	家族従事	3							2									1
	そ の 他																	
団 員 (91)	被 用 者	59 (5)	1		3	25 (2)		2	1	2 (1)			4	15	1	1		4 (2)
	自営業者	13 (1)	1		6			1	1				1					3 (1)
	家族従事	2			1								1					
	そ の 他	17 (7)																17 (7)

※ () 内は女性消防団員の数値



発行年月 令和7年6月